



令和8年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和8年9月16日（水）
午前9時30分～11時
場 所：市役所本庁舎4階第3会議室

1 あいさつ

2 議 題

（1）令和8年度事業計画進捗状況について

（2）各委員の取組について

（3）その他

【資 料】

- 資料番号NO. 1 日進市地球温暖化対策地域協議会について
- 資料番号NO. 2 令和8年度日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における事業計画の位置づけ
- 資料番号NO. 3 令和8年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）
- 資料番号NO. 4 補助実績について
- 資料番号NO. 5 にっしん省エネ倶楽部事業実施方針
- 資料番号NO. 6 Jクレジット創出プロジェクト概要
- 資料番号NO. 7 太陽光発電設備等共同購入事業概要
- 資料番号NO. 8 第2次日進市環境基本計画_抜粋
- 資料番号NO. 9 令和8年度企業版ふるさと納税リーフレット
- 資料番号NO. 10 各委員の取組

出席者名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	愛知学院大学 総合政策学部 教授	石橋 健一
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 旭名東支社 総務グループ スタッフ副長	大熊 留美子
	東邦ガス(株) 東尾張地域支配人	佐藤 剛彦
	あいち尾東農業協同組合 本店営業店 基幹支店長	加藤 隆司
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所長	加藤 紀幸
	荒川工業株式会社 総務部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	太田 直美
	株式会社ジェイテクトギヤシステム 安全施設環境室 施設環境グループ 課長	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		川島 宏道
その他市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	塚本 浩文
	生活協同組合コープあいち ブロック運営部 尾張東ブロック長	鈴木 拓摩

事務局	市民生活部長	加藤 慎司
	市民生活部環境課長	中村 一弘
	環境課課長補佐	荒川 達郎
	環境課主任主査	水野 洋佑
	環境課主事	原田 美春

日進市地球温暖化対策地域協議会について

【法律の根拠】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項において、「地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を組織することができる。」と定められている。

【目的】

「日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）に基づき、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減することを目標としている。

実行計画に掲げる目標を達成するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要がある。

地球温暖化対策に関する情報を共有し、各々の主体的な行動に結びつけるとともに、本市における地球温暖化対策を推進する場として、地域協議会を設置するもの。（日進市附属機関の設置に関する条例に規定）

【地域協議会で行う事務】

市民、事業者及び行政の共働の下に、地球温暖化対策に関して必要な取組等について協議する。

【地域協議会の委員構成】

さまざまな立場の委員の意見を広く求め、お互いの情報を共有するため、委員構成は次のとおりとする。

- （１）学識経験を有する者
- （２）事業者
- （３）公募の市民
- （４）その他市長が必要と認める者

【任期】

任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、同一の附属機関における委員の在任期間は、就任時において通算して10年を超えてはならない。

【委員報酬】

7,000円

ただし、国や地方公共団体の常勤の職員については、これを支払わないものとする。

【庶務】

地域協議会の庶務は、環境課が行う。

令和8年度日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における
事業計画の位置づけ

資料NO.2

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度事業計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	(1) 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 (2) 東邦ガス株式会社との連携によるJクレジット創出プロジェクト (3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (4) 公共施設のLED化の実施 (8) 公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新 (18) 企業版ふるさと納税制度
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	(1) 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 (3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (6) 次世代自動車購入費等補助事業の実施 (7) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (18) 企業版ふるさと納税制度
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	(2) 東邦ガス株式会社との連携によるJクレジット創出プロジェクト (3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (18) 企業版ふるさと納税制度
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	(2) 東邦ガス株式会社との連携によるJクレジット創出プロジェクト (4) 公共施設のLED化の実施 (8) 公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新 (9) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	(1) 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 (3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施 (10) 産業立地促進奨励制度の実施
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	(1) 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 (3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (11) 地域公共交通計画に基づく取組
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (12) プラスチックの一括回収の実施
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (13) 食の地産地消による省エネの推進
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (14) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業
		D	行動する人を増やし、ともに活動します。	①	にっしんESD事業の推進	市民団体や事業者と連携したESD事業を実施する。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (15) 環境学習（ESD講座）の実施
				②	環境行動の推進	市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう情報提供や制度への参加促進に努める。	(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (16) 各イベントへの参加 (17) 事業の広報



令和8年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、二酸化炭素の削減取組等を着実に進める。

2 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの施策方針にあたるかについては、資料2に記載のとおりである。

（1）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施（**A①** **A②** **B①** **B②**）

住宅への太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、HEMS、V2H、ZEH住宅、エコ窓などの創エネ、畜エネ、省エネ設備の設置費に対する補助事業を実施する。

目標：補助件数 198件

【経過報告】

補助対象設備の種類や金額は昨年度から変更なし。

予算額10,000,000円に対し、7月末現在の補助金予算残額は3,651,000円となっており、予算執行率は約63.5%である。（参照：資料4 補助実績について）

（2）東邦ガス株式会社との連携によるJクレジット創出プロジェクト（**A①** **A④** **A⑤**）

地球温暖化対策設備設置費補助金の交付を受け設置される太陽光発電設備、蓄電池及びエネファームにおけるJクレジット創出プロジェクトを実施する。東邦ガス株式会社が太陽光発電設備等設置者から発電データの収集や二酸化炭素削減量を確認の上、国へのJクレジット申請を行う。

【経過報告】

令和6年4月15日に東邦ガスと連携協定を締結。令和6年5月からエネファーム設置に対する補助金交付時に「くらしカーボンニュートラルクラブ」への参加を募集している。また、令和7年4月からは新たに太陽光発電設備や蓄電池設置に対する補助金交付時についても同様に参加募集をしている。（参照：資料6 Jクレジット創出プロジェクト概要）

●登録者数

- ・令和6年度登録者数：48件
- ・令和7年度登録者数：105件
- ・令和8年度7月末現在：20件

●創出されたクレジット（令和6年実績）：10.9t-CO2

(3) にっしん省エネ倶楽部事業の実施

(A① A② A③ A④ B① B② C① C② C③ C④ D① D②)

地域において事業者、教育機関、行政機関と連携し、国民運動「デコ活・COOL CHOICE」への参加を呼びかけ、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量の削減を促すための啓発活動を行う。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、普及啓発に努める。

【経過報告】

今年度も省エネ倶楽部により、ストップ温暖化教室を始めとする各講座、エコライフの普及啓発等の事業を実施していく。

(参照：資料5 にっしん省エネ倶楽部事業実施方針)

(4) 公共施設のLED化の実施 (A① A⑤)

公共施設の照明のLED化を順次進める。

【経過報告】

中央福祉センターを始め6施設1,786基のLED化を実施予定

(5) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施 (A② B① B②)

太陽光発電設備や蓄電池の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施する。令和7年度から新たに、事業者向けとして10kw以上の太陽光発電設備の共同購入事業も実施する。

【経過報告】

製品の共同購入価格が決定

●参加登録者数

・令和7年：112件（うち契約件数4件）

・令和8年7月末現在：20件（うち契約件数0件）

(参照：資料7 太陽光発電設備等共同購入事業概要)

(6) 次世代自動車購入費等補助事業の実施 (A③)

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費等補助事業を実施する。

目標：補助件数 70件

【経過報告】

- ・電気自動車：50件
- ・プラグインハイブリッド自動車：23件
- ・普通充電設備：21件
- ・燃料電池自動車：1件

6月末で上限に達したため、受付を終了した。(参照：資料4 補助実績について)

(7) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (A③)

次世代自動車の充電インフラ整備のため、道の駅に充電ステーションを設置する。

【経過報告】

国の補助金を活用し実施。令和7年11月に道の駅に急速充電ステーション1基を設置。今年度は予定なし。

(8) 公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新 (A① A⑤)

市役所、小中学校、福祉会館等において電気設備、空調設備等の設計・更新を行う。

【経過報告】

電気設備や空調設備など7箇所更新工事実施予定。

●工事内訳

- ・受変電設備：4施設4基
- ・空調機：3施設 室外機13基、室内機77基

(9) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (A⑤)

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市庁舎等の省エネ、省資源、エコ通勤などの推進を図る。

【経過報告】

二酸化炭素排出量の削減に加えて、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につながる取り組みとして、在宅ワーク、フレックスタイム制、時差出勤、選択的週休3日制の実施

(10) 産業立地促進奨励制度の実施 (B①)

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

【経過報告】

奨励金交付要綱を制定し、令和5年度より制度導入を行った。今年度は7月末現在で、1件補助予定。

(11) 地域公共交通計画に基づく取組 (C①)

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

【経過報告】

昨年度に引き続き、にっしんシニアパス75事業(75歳以上くるりんばす実質無料化)、くるりんタクシー事業(空きタクシーを活用した高齢者少量輸送)、名古屋商科大学のスクールバスの混乗事業を実施している。

●にっしんシニアパス75事業発行件数

- ・令和7年度末 延べ1,585件
- ・令和8年度7月末現在 延べ1,660件

●くるりんタクシー事業登録者数

- ・令和7年度 596人
- ・令和8年度7月末 616人

●スクールバスの混乗事業利用者数

- ・令和7年度 計237日運行
- ・令和8年度7月末現在 計89日運行

(12) プラスチックの一括回収の実施 (C②)

ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減するために、プラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の回収を推進する。

【経過報告】

令和6年4月から識別マークのない「プラスチック製品」も資源プラスチックとして回収している。

●回収量

- ・令和7年：903,982t
- ・令和8年7月末現在：313,998t

(13) 食の地産地消による省エネの推進 (C③)

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

目標：補助件数 3件

イ 地産地消の推進

地元野菜が購入できるマルシェ等の開催支援を行う。ロゴマークやシールを用いて日進市産農産物の普及促進を行う。学校給食では地場産物を積極的に使用する。

【経過報告】

ア 6次産業化支援事業

- ・令和7年度 申請2件
- ・令和8年7月末現在 申請0件

イ 地産地消の活動の周知

コンビニ、スーパーに加え新たに道の駅にて日進市産の農産物等を販売する。
日進市産もち米「こはるもち」の特産化の取組を継続的に実施する。
毎月19日は食育の日として、地元産の食材を使った学校給食を提供する。

(14) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業 (C④)

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布 (市民・事業者)

苗・ネットを無料配布し、コンテスト参加を促す。(広報5月号で周知) ※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対 象：一般部門 (市内にある一般住宅および事業所)、公共施設部門 (学校、保育園等)

実 施 日：令和7年7月17日～8月29日

審 査：令和7年9月頃 (委員2名に依頼予定)

表 彰 式：令和8年1月頃 (予定)

目標：85件 (コンテスト応募件数)

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、補助する。

※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

【経過報告】

ア 緑のカーテン事業

・市民・事業者向け (配布数：118件) と市内公共施設 (施設数：38件) に、苗・ネット・応募用紙を配布した。

・コンテスト応募状況

一般部門 (市民・事業者向け)：未集計

公共施設部門：未集計

・コンテストの表彰式は、市役所市長公室にて実施予定

・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名程度を表彰予定

イ 緑化推進補助事業

・令和7年：6件 5,905,000円

・令和8年7月末現在：2件 4,619,000円

(うち1件 651,000円現在申請中)

(15) 環境学習（ESD講座）の実施（D①）

ア コミュニティ公募提案型事業（にっしんESD事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

イ 企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

ウ 省エネ倶楽部事業等

目標：1, 500人（ESD講座参加者数）、55講座（講座実施数）

【経過報告】

ア コミュニティ公募提案型事業：全40講座（11事業）実施予定

・15講座終了：参加者数607人（7月末現在）

イ 企業と連携した講座：2講座実施

・親子でパソコン分解教室（デジタルピュアリサイクル㈱）

8月 6日（木）参加者 17人

・親子deリサイクル体験（㈱中西）

8月 4日（火）参加者 19人

ウ 省エネクラブ事業：7講座実施

・地球温暖化を学ぶ科学実験教室（東邦ガスネットワーク㈱）

7月28日（火）参加者 27人

・あいちecoティーチャー

8月18日（火）参加者 13人

・次世代エネルギーフェスタ in 日進

8月17日（月）参加者 14人

・高校生アロマワークショップ

8月27日（木）参加者 26人

・ストップ温暖化教室

9月18日（金）実施予定

2月12日（金）実施予定

2月22日（月）実施予定

・図書館読み聞かせ

11月23日（日）実施予定

(16) 各イベントへの参加 (D②)

市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう、イベントの場を活用する。

5月：530運動

7月：わいわいフェスティバル

【実績】

●530運動 5月31日実施

・参加人数：638名

・ごみ回収量：2,400kg

●わいわいフェスティバル 1月31日実施予定(ブース展示、フードドライブ等を予定)

(17) 事業の広報 (D②)

ア 環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信 (毎月15日配信予定)

イ 広報にっしん (予定)

随時：にっしんESD講座参加者募集

4月：住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金・次世代自動車購入費等補助金

5月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集①

緑のカーテン苗・ネットの無料配布募集

7月：緑のカーテンコンテスト参加者募集

8月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集②

12月：環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

ウ 市ホームページへの掲載

市ホームページで当協議会の事業等について周知・啓発を行う。

【経過報告】

ア 環境まちづくりサポーターズメールマガジン

(7月末時点で累計126号、登録者数255人)

イ 広報にっしん・市ホームページを利用して地球温暖化対策の取組について発信している。

(18) 企業版ふるさと納税制度 (A① A③ A④)

令和8年8月から、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附募集を開始した。

内容：EV等の導入支援、住宅設備の導入支援、補助制度・件数の拡充、制度PRの強化、
公用車のEV等次世代自動車の導入

(参照：資料9 R8年度企業版ふるさと納税リーフレット)

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業

資料NO.4

	補助内容	R8	R7	R6	R5	R4
		仮申請ベース (7月末時点)	実績	実績	実績	実績
家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	上限10,000円／基	14件 140,000円	15件 155,000円	33件 330,000円	24件 239,500円	38件 379,000円
定置用リチウムイオン 蓄電システム	1kwあたり10,000円 上限5kw	38件 1,383,000円	54件 2,700,000円	71件 3,540,000円	56件 3,819,000円	59件 2,950,000円
電気自動車等 充電設備 (V2H)	上限50,000円／基	1件 50,000円	2件 100,000円	0件 0円	2件 100,000円	6件 300,000円
家庭用燃料電池 システム (エネファーム)	上限50,000円／基	4件 200,000円	19件 950,000円	20件 1,000,000円	21件 1,050,000円	29件 870,000円
一体的導入A (太陽光＋HEMS＋ 蓄電システム)	上限100,000円	16件 1,596,000円	24件 2,354,000円	33件 3,160,000円	18件 2,090,300円	16件 1,581,900円
一体的導入B (太陽光＋HEMS＋ V2H)	上限100,000円	0件 0円	1件 100,000円	2件 200,000円	0件 0円	0件 0円
一体的導入C (太陽光＋HEMS＋ 高性能外皮等)	上限100,000円	23件 3,000,000円	33件 3,296,000円	12件 1,200,000円	16件 1,751,200円	4件 520,000円
エコ窓改修	補助対象経費の1/4 上限30,000円	6件 180,000円	12件 345,000円	19件 570,000円	19件 950,000円	10件 500,000円
市予算額	－	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,450,000円
支出総額	－	102件 6,499,000円	160件 10,000,000円	190件 10,000,000円	156件 10,000,000円	162件 7,100,900円
残額	－	3,501,000円	0円	0円	0円	3,349,100円

次世代自動車購入費等補助事業

	補助内容	R8	R7	R6	R5	R4
		(6月末時点)	実績	実績	実績	実績
電気自動車 (EV)	上限50,000円／台	50件 2,500,000円	35件 1,720,000円	42件 2,100,000円	31件 1,550,000円	
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	上限50,000円／台	23件 1,150,000円	24件 1,200,000円	28件 1,400,000円	25件 1,250,000円	
普通充電設備	10,000円／台	21件 204,000円	13件 130,000円	25件 250,000円		
燃料電池自動車 (FCV)	上限200,000円／台	1件 200,000円	0件 0円	1件 200,000円	1件 200,000円	
市予算額	－	4,000,000円	3,000,000円	4,000,000円	3,000,000円	
支出総額	－	4,054,000円	3,050,000円	3,950,000円	3,000,000円	
残額	－	0円	0円	50,000円	0円	

令和8年度 にっしん省エネ倶楽部事業実施方針

令和8年9月

日進市環境課

【事業の方針】

本市における脱炭素の取組みにおいては、住宅地が多いことから、特に CO2 の排出量が多い家庭部門での取組の推進が重要であるとして、第2次日進市環境基本計画に省エネ化の推進を掲げている。

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、さらなる省エネの普及啓発を推進するにあたり、自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて、事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協議・協働の上、次の事業に取り組んでいく。

【実施内容】

1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

(1) 高校生ワークショップの開催

ユネスコスクールの認定を受けている中部大学第一高等学校 ESD 部では、これまで日進市と協働して COOL CHOICE を取り入れた活動を長年にわたって実施してきた実績があり、市民向けのワークショップを高校生自身が行うことにより多世代交流の普及啓発を展開する。

- ・講 座 名：アロマ環境ワークショップ（全2回）
- ・実施日時：8月27日の午前及び午後
- ・内 容：自然の香りとライフスタイルの選択(COOL CHOICE)のつながりを考えながら、アロマクラフト(自然の香りを生かしたグッズ作り)を行う。また、精油(エッセンシャルオイル)の抽出実験も行う。

(2) 図書館を利用したイベント等の企画

図書館という一般市民が多数来館する場を利用し、図書館と連携した絵本の読み聞かせを企画する。

- ・実施予定日：11月23日

2. 家庭の省エネの普及啓発

(1) ストップ温暖化教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「ストップ温暖化教室」により、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる授業を小学校等にて実施する。

- ・実施日及び学校：9月18日 相野山小学校、2月12日、22日 北小学校
- ・講 師：愛知県地球温暖化防止活動推進員

(2) 地球温暖化を学ぶ科学実験教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「地球温暖化を学ぶ科学実験教室」により、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。

- ・実施日：7月28日
- ・講師：東邦ガス株式会社

(3) あいち eco ティーチャーによる家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「あいち eco ティーチャー（食品ロスについて）」により、カードゲームなどを通して食品ロスについて分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月18日
- ・講師：あいち eco ティーチャー

(4) 次世代エネルギーフェスタによる水素・アンモニアの普及啓発の展開

「次世代エネルギーフェスタ」により、楽しい実験やワークショップを通して、クリーンなエネルギーとなる水素とアンモニアについて学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月17日
- ・講師：中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議

(5) あかりのエコ教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

LED 照明を使用した実験や、光の演出を体験する講座を実施する。

- ・実施日：8月5日
- ・講師：パナソニック株式会社

3. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

(1) 「にっしん環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会で、参加者に対してエコライフ健診（問診票形式）を実施し、エコライフ定着のための自己点検を行ってもらい、COOL CHOICE 行動の定着を促す。

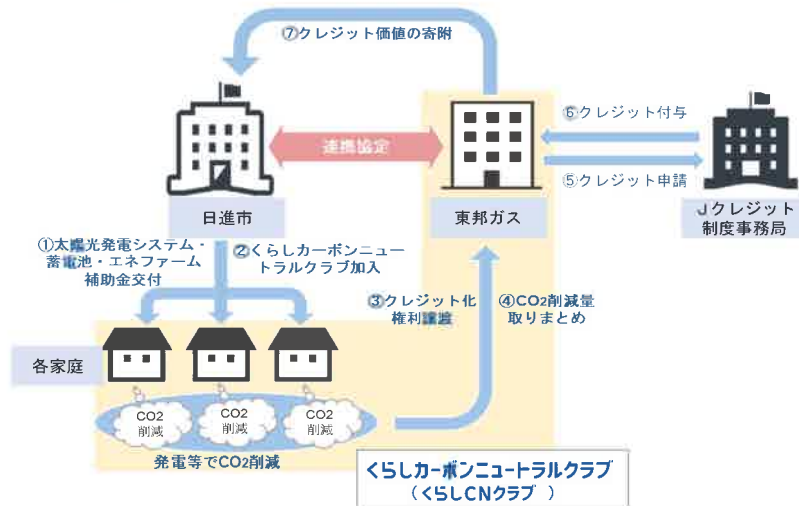
- ・抽選会：12月12日～18日（予定）

(2) 「にっしんクールライフノート」の配布を行うことでエコライフ普及啓発を図る。

東邦ガスとの連携によるJクレジット創出プロジェクト

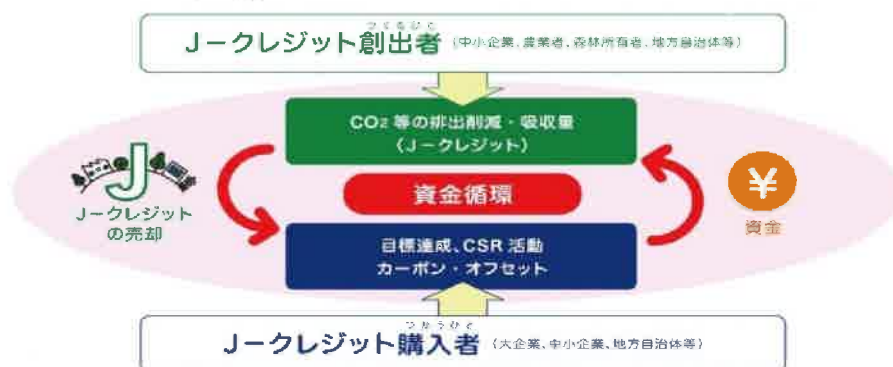
1. プロジェクト概要

日進市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の交付を受け設置される太陽光発電システム、蓄電池、エネファームについて、東邦ガスが発電データの収集や CO₂削減量を算定の上、国へのJクレジット申請を行う。認証されたJクレジットは、日進市に寄付されることにより、市民の脱炭素の取組が新たな環境価値として創出される。創出クレジットは、新たな脱炭素の取組の資金源として活用



2. Jクレジット制度

省エネ・再エネ設備の導入による温室効果ガス排出削減量を国がクレジットとして認証する制度。認証されたクレジットを販売することで資金を得て、新たな資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



	2025 (2024 実績)
創出されたクレジット	10.9t-CO ₂

※1月1日から12月31日までの期間で算定しています。



住宅用・事業用1kW未満

太陽光パネル

蓄電池

つくる、ためる、つかう。
共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

全国52の自治体で実施
参加登録累計
131,000
件突破
2026年1月時点

太陽光パネル既設の方
蓄電池だけでもOK

2026年 **12/17** 募集期間 まで
まずは参加登録をして、じっくりご検討ください

みんなのうちに太陽光で、価格と安心のバランスを！



スケールメリットを活かした
おトクな価格



事務局による厳格な審査で
製品・施工の品質確保

共同購入のおトクな割引率で購入いただけます

市場価格

太陽光パネル共同購入価格

約 **157** 万円

約 **101** 万円 **35.5%OFF**

太陽光パネル5kWの一例。太陽光パネル・蓄電池の容量や設置条件により価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

お住まいの自治体等の補助金も利用できる場合がございます。

日進市民の皆さまへ



太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか？
日進市では、ゼロカーボンシティの実現を目指し、太陽光パネル等の普及を後押ししています。今回その取り組みの一つとして、みなさんでおトクに「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入する共同購入キャンペーン「みんなのうちに太陽光」の参加者を募集します。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちますので、ぜひご検討ください。



日進市

ニッシー

選べる施工費込みの設置プラン

1 太陽光パネル



35.5%OFF

市場価格 1,579,378円

1,017,500円

2 太陽光パネル+蓄電池



34.2%OFF

市場価格 3,675,724円

2,415,180円

3 蓄電池



33.0%OFF

市場価格 2,393,735円

1,601,804円

太陽光パネル・蓄電池の容量や設置条件により価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

※太陽光パネルの割引率は、資源エネルギー庁より公表されているシステム費用平均値及び株式会社資源総合システムの調査結果を基に、5kWの場合で算出しております。
また、蓄電池の割引率は、同社の調査結果を基に、10kWhの場合で算出しております。表示割引率は小数点第2位以下切り捨て。

安心の製品・施工保証/災害補償！



充実のオプション！



参加登録から設置までの流れ

1 無料の参加登録



まずは登録して、じっくりご検討ください

登録は
2026年 **12/17** まで

2

参考見積り



- ・参加登録後に、メールでご案内
- ・登録内容と入札結果をもとに概算の見積りを作成
- ・販売施工事業者・取扱製品もご確認いただけます

検討を進める場合：参考見積ページで「本見積りを依頼する」を選択

3

本見積り



- ・販売施工事業者が設置場所の確認を実施
- ・各世帯に合わせた、詳細な見積りと発電量シミュレーションを発行

不明点を解消し、設置するかどうかご検討ください

4

ご契約/施工



- ・補助金などの手続きもサポート
- ・ローンの活用についてもご相談

お問い合わせ窓口

みんなのおうちに太陽光事務局

☎ **0120-723-100**

受付時間：10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

参加登録・詳しい情報は事業サイトからご確認を

あいち みんなのおうちに太陽光

検索

<https://switchtogether.jp/solar-and-battery/aichi>

第2次 日進市 環境 基本計画

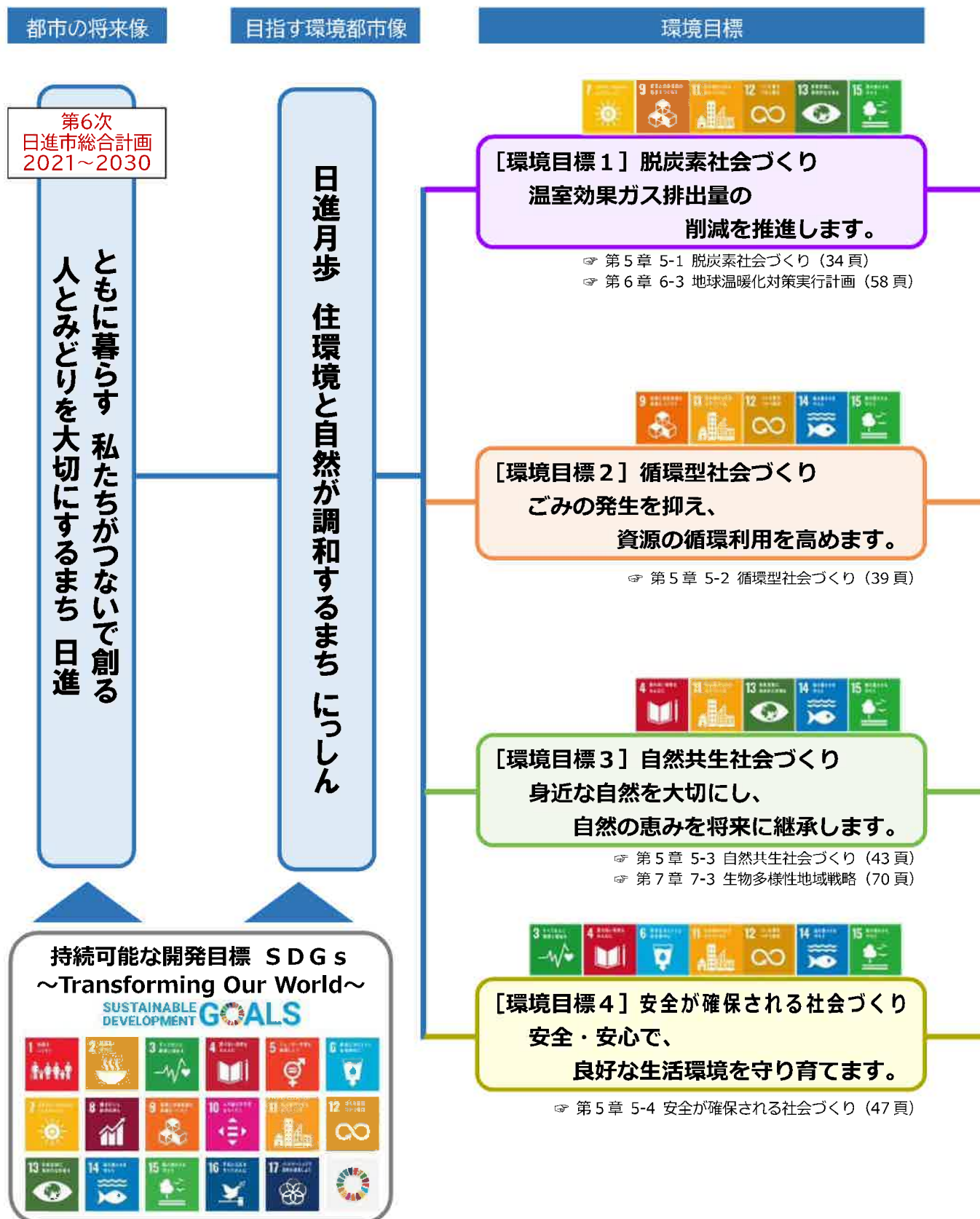
「日進月歩 住環境と自然が
調和するまち にっしん」



2024年度～2030年度

4-3. 施策の体系

目指す環境都市像の実現に向け、4つの環境目標の下で施策を推進します。



基本施策・単位施策

協働の取組

1-1. さらなる省エネルギーを進めます。

☞ 35～38 頁

- ①省エネ性能の高い設備・機器の導入／②建物の省エネ化の促進／
- ③自動車の省エネ化の促進／④暮らしの省エネ化の促進／
- ⑤市役所における率先した取組

1-2. 再生可能エネルギーの利用を進めます。

- ①太陽光発電設備の導入／②再生可能エネルギーの利用促進

1-3. 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

- ①公共交通等の利用促進／②ごみの減量／③地産地消の推進／
- ④緑の保全・創出

2-1. ごみの発生を抑えます。

☞ 40～42 頁

- ①生ごみの減量化の促進／②食品ロス削減の促進／
- ③事業所等におけるごみ減量化の促進

2-2. さらなる再利用・資源化を進めます。

- ①紙・プラスチックリサイクルの促進／②資源回収機会の充実／
- ③民間サービス等を活用した資源化の促進

2-3. ごみを適正に処理します。

- ①D Xを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進／
- ②事業所等における適正な処理の徹底

3-1. 生態系・生物多様性への関心を高めます。

☞ 44～46 頁

- ①生態系・生物多様性の重要性についての理解促進（啓発活動、ESD講座等）／②希少野生動植物種の保全と外来種の対策

3-2. 水・緑・自然を保全します。

- ①自然環境調査（水生生物調査）／②生態系の保全／
- ③農地・ため池の保全／④東部丘陵地等の保全

4-1. 良好な生活環境を保全します。

☞ 48～50 頁

- ①環境調査・監視等の実施／②地域の環境衛生の向上／
- ③産業型公害と生活型公害の防止（指導・助言・啓発等）／
- ④不法投棄の防止（指導・啓発等）／⑤生活排水対策の推進

4-2. まちの環境美化を進めます。

- ①市民参加による環境美化活動の促進／
- ②ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上



行動する人づくり・地域づくり
～行動する人を増やし、ともに活動する～

☞ 第8章

8-2 行動する人づくり・
地域づくり
(72～73 頁)

第5章 目標達成に向けた環境施策

5-1. 脱炭素社会づくり



環境目標

【環境目標 1】 脱炭素社会づくり

温室効果ガス排出量の削減を推進します。

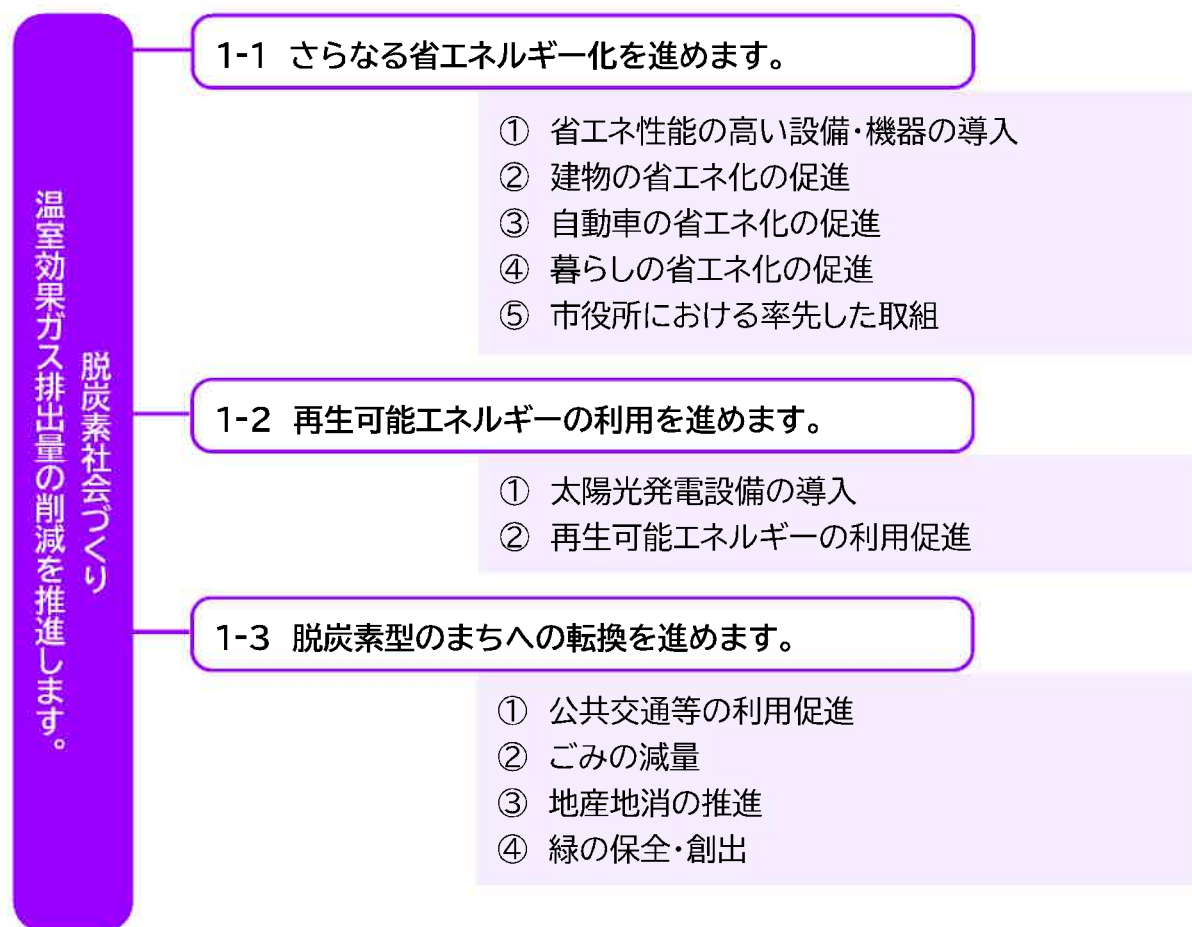
国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、愛知県においても同様の目標を掲げています。本市においても長期目標として 2050 年の「実質ゼロ」を掲げ、その達成に向けて、国・愛知県の計画・目標と整合する形で、かつ、国・愛知県と連携する削減対策として、省エネルギーのさらなる普及、再生可能エネルギーの利用促進、環境負荷の少ないまちづくりを推進することにより、市民の暮らしや産業活動に起因する温室効果ガス排出量削減の取組を着実に推進していきます。

成果指標

指標	現状値	目標値	概要
二酸化炭素排出量削減率 (2013 年度比)	18.1% (2020 年度)	46% (2030 年度)	自治体排出量カルテを用いた推計
再生可能エネルギー導入率	16.9% (2021 年度)	26% (2030 年度)	再生可能エネルギーによる発電 電力量／低圧電灯の電気使用量
次世代自動車普及率	0.98% (2022 年度)	20% (2030 年度)	EV・PHV・FCV の台数／普通自動車台数＋軽自動車台数

※ この章の「脱炭素社会づくり」に関する成果指標・施策・主な取組は、第6章の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における成果指標・施策・主な取組としても位置付け、取組を着実に進めていきます。

施策体系



施策方針と主な取組

1-1 さらに省エネルギー化を進めます。

① 省エネ性能の高い設備・機器の導入

給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。

そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。

〈主な取組〉

- ・省エネルギー性能の高い機器への転換のメリットについての情報発信
- ・家電や住宅の省エネ診断等の実施
- ・高効率省エネ機器の購入や買替え促進のための補助等

② 建物の省エネ化の促進

住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。

太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにする ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。

〈主な取組〉

- ・住宅の省エネルギー化のメリット、補助制度等についての情報発信
- ・省エネルギーに資する住宅設備等の普及促進のための補助等

③ 自動車の省エネ化の促進

電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。

〈主な取組〉

- ・エコカーのメリット、補助制度等についての情報発信
- ・次世代自動車購入への補助
- ・公用車への電気自動車の導入
- ・エコドライブの普及啓発
- ・電気自動車等用充電設備の普及

④ 暮らしの省エネ化の促進

省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。

〈主な取組〉

- ・家庭や地域における省エネ活動の普及啓発
- ・事業所における省エネ活動の普及啓発

⑤ 市役所における率先した取組

市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。

〈主な取組〉

- ・環境保全行動の率先取組
- ・設備・機器等の計画的な省エネ化
- ・公用車への電気自動車の導入
- ・公共施設の更新・大規模改修時の施設の省エネ化

1-2 再生可能エネルギーの利用を進めます。

① 太陽光発電設備の導入

太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。

〈主な取組〉

- ・太陽光発電設備の導入に関する情報発信
- ・太陽光発電設備の導入のための補助等
- ・公共施設の新設・更新時の太陽光発電設備の導入

② 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択(契約の切り替え)を促します。

〈主な取組〉

- ・蓄電池設備の導入のための補助等
- ・再生可能エネルギー由来の電力の導入方法等に関する情報提供

1-3 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

① 公共交通等の利用促進

エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。

〈主な取組〉

- ・「くるりんばす」等の公共交通の利用促進
- ・公共交通網の充実と利便性の向上
- ・エコモビリティライフの啓発

② ごみの減量

ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。

〈主な取組〉

- ・ごみの発生抑制に関する普及啓発
- ・食品ロスの削減に関する普及啓発
- ・プラスチックのリサイクルの促進

③ 地産地消の推進

身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。

〈主な取組〉

- ・食の地産地消に関する普及啓発
- ・地元農業に対する理解向上と農産物直売施設の整備・充実
- ・6次産業化の推進
- ・学校給食での地場産食材の活用

④ 緑の保全・創出

二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。

〈主な取組〉

- ・緑のカーテンなど家庭、事業所、公共施設等における緑の創出
- ・緑が持つ多様な機能に関する情報提供
- ・学校、NPO、民間事業所等の緑化活動への支援
- ・北高上緑地などの自然環境拠点や東部丘陵地の保全

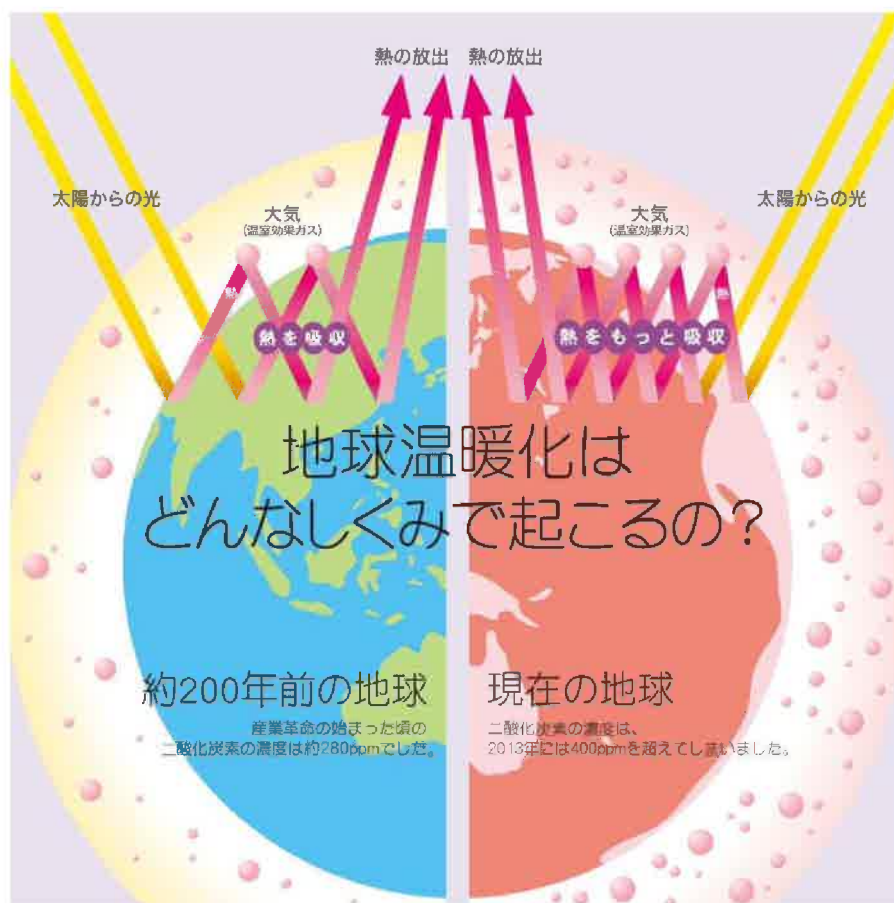
第6章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

6-1. 地球温暖化に関する基本的事項

(1) 地球温暖化のしくみ

二酸化炭素などの「温室効果ガス」には、熱(赤外線)を取り込む性質があります。太陽光で地表面が温められると、地表面の熱は再び宇宙空間に向けて放出されますが、大気中に含まれる温室効果ガスがこの熱を取り込むことで地表面付近の大気が温められます。これを「温室効果」と言い、温室効果ガスがあることで、地球の平均気温は現在約 14 度に保たれています。もし温室効果ガスが全く存在しなければ、地球の平均気温はマイナス 19 度程度になると言われており、温室効果ガスは生物が生存するために重要な役割を果たしています。しかし、産業革命以降、化石燃料の大量消費により大気中の二酸化炭素の濃度が急激に増加し、温室効果がこれまでより強くなった結果、地球の平均気温が上昇しています。これが「地球温暖化」です。

図 6-1-1 地球温暖化のメカニズム



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

(2) 地球温暖化の状況

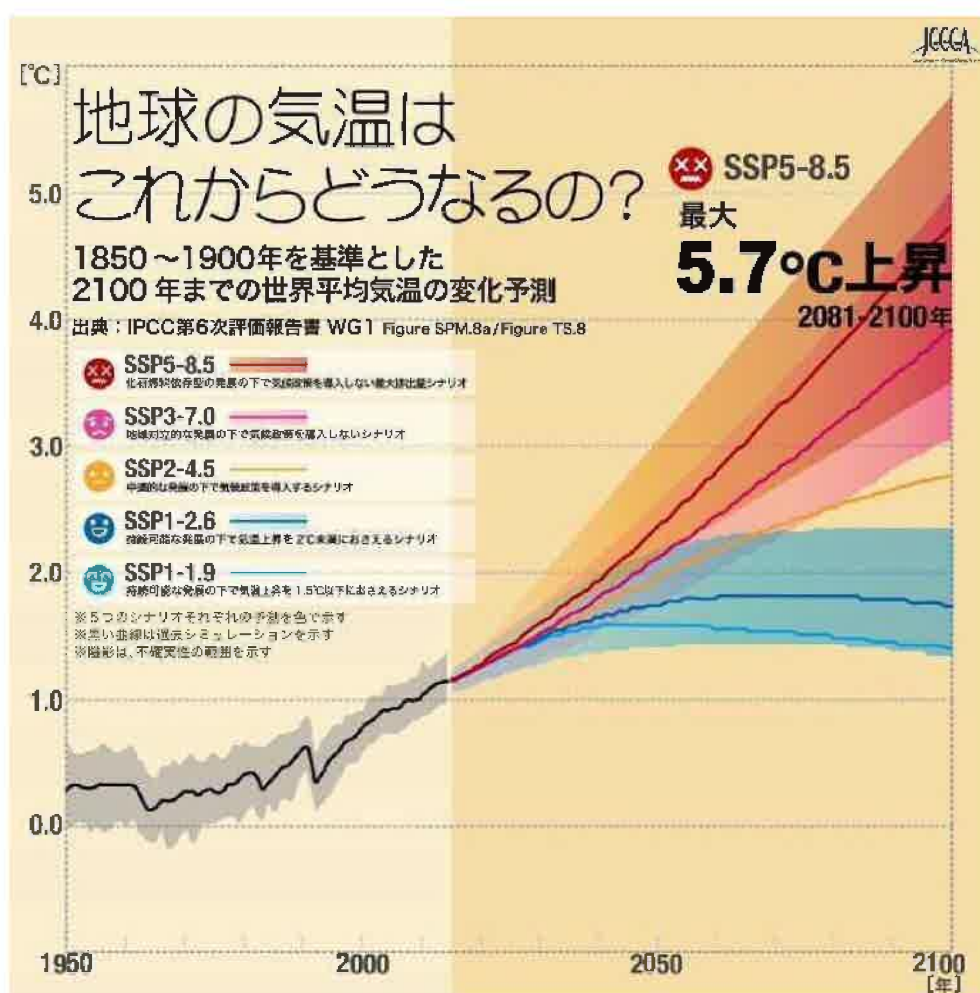
世界の平均気温(陸域と海上を合わせたもの)は 1850 年から 2020 年までの間に 1.09 度上昇しています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した第6次評価報告書において、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の要因は人間活動の影響であると断定されました。

また、この報告書では、このまま地球温暖化の対策をとらず、従来通りの化石燃料に依存し続けた場合、世界の平均気温は 2100 年までに最大で 5.7 度上昇するとされています。

この地球温暖化の進行を止めるためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を限りなくゼロへと近づける「脱炭素のまちづくり」が求められています。

図 6-1-2 2100 年までの世界平均気温の変化予測(1950~2100 年・観測と予測)



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

(3) 地球温暖化に伴う気候変動の影響

地球規模で気温や海水温が上昇する地球温暖化に伴う気候変動は、人間の生活や自然の生態系に様々な影響を与えており、氷河・氷床の融解や海水の熱膨張による海面水位の上昇、洪水や干ばつの増加、動植物の分布域の変化、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、その影響が各地で観測され始めています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、図 6-1-3 に示すような、気候変動による将来的なリスクの影響の拡大が予想されることから、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を確実に進めることが不可欠です。一方で、厳しく緩和の努力をしても、中長期的に避けられない気候変動の影響に対して、被害を最小限に食い止めるための「適応策」も必要となってきます。

「緩和策」は、地球温暖化の原因物質である温室効果ガス排出量を削減することなどによって「地球温暖化の進行を抑制する取組」です。

一方、「適応策」は、気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することによりその悪影響を軽減する「気候変動の影響を回避・軽減する取組」であり、熱中症や感染症への対策、農作物への対策など気候変動による悪影響への備えを進めることのみならず、高温に適した農作物の導入などといった、気候変動による影響を有効に活用することも含みます。

図 6-1-3 気候変動による将来の主要なリスク



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

図 6-1-4 気候変動対策としての緩和策と適応策



出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) HP

(4) 地球温暖化に関する国内外の動向

地球温暖化問題に関する国際社会や日本国内(愛知県・日進市含む。)の主な動向を整理すると下表のとおりです。

表 6-1-1 地球温暖化問題に関する国内外の動向

年	国際動向	国内動向
1997(H9)	国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)「京都議定書」採択	
1998(H10)		「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
2001(H13)	MDGs(ミレニアム開発目標)	「あいち地球温暖化防止戦略」策定
2011(H23)		「日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定
2012(H24)		「あいち地球温暖化防止戦略2020」策定
2015(H27)	国連持続可能な開発サミット SDGsを採択 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21) 「パリ協定」採択 <u>産業革命以前に比べ平均気温上昇2度以下とし、1.5度を努力目標</u>	地球温暖化対策推進本部において、「日本の約束草案」決定 <u>2030年度までに2013年度比26%削減</u>
2016(H28)		「地球温暖化対策計画」策定 <u>2030年度に2013年度比26%削減</u> <u>2050年までに80%削減</u>
2018(H30)		「あいち地球温暖化防止戦略2030」策定 「気候変動適応法」施行 「気候変動適応計画」策定
2019(R元)	国連気候行動サミット <u>2050年度までにカーボンニュートラル</u>	「日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定
2020(R2)		2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 「愛知県気候変動適応計画」策定
2021(R3)	国連気候変動サミット 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26) 「グラスゴー気候合意」採択 <u>産業革命以前に比べ平均気温上昇1.5度以内</u>	「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」策定 「地球温暖化対策計画」改定 <u>2030年度に2013年度比46%削減、さらに50%の高みを目指す</u>
2022(R4)	国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)	「気候変動適応計画」変更 「あいち地球温暖化防止戦略2030」改定
2024(R6)		日進市ゼロカーボンシティ宣言 「第2次日進市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)」策定

6-2. 温室効果ガス排出量の現状と削減目標

(1) 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスは以下の7種類がありますが、愛知県内の温室効果ガスの94.1%(2019年度)が二酸化炭素であることや発生要因等を勘案して、本計画が対象とする温室効果ガスは二酸化炭素のみとします。

- ①二酸化炭素(CO₂):化石燃料の燃焼、自動車用ガソリンの燃焼、プラスチックごみの焼却など
- ②メタン(CH₄):家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
- ③一酸化二窒素(N₂O):燃料の燃焼、工業プロセス(鉱物製品や化学製品などの製造)など
- ④ハイドロフルオロカーボン類(HFCs):スプレー、エアコンや冷蔵庫の冷媒など
- ⑤パーフルオロカーボン類(PFCs):半導体の製造プロセスなど
- ⑥六フッ化硫黄(SF₆):電気の絶縁体など
- ⑦三フッ化窒素(NF₃):半導体の製造プロセスなど

(2) 本計画が対象とする主体の範囲

市域の二酸化炭素の排出の削減を図るためには、すべての主体の積極的な関与が必要です。したがって、市民、事業者、市(行政)の三者を対象とします。

(3) 二酸化炭素の排出量を算定する部門・分野

二酸化炭素の排出量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(環境省)」に準拠し、次の分野に区分して算定します。

産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にもあてはまらないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 (自家用自動車からの排出は運輸部門で計上)
運輸部門	自動車(貨物・旅客)、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
一般廃棄物	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

(4) 本市の二酸化炭素排出量の現状

本市の二酸化炭素の排出量は、2020年度において 385 千 t-CO₂ であり、2011年度をピークに減少傾向にあります。

部門別構成は、産業部門(19%)、業務その他部門(22%)、家庭部門(26%)、運輸部門(30%)、廃棄物分野(3%)となっており、全国や愛知県と比べて、産業部門が占める割合が少なく、運輸部門や家庭部門が占める割合が多いという特徴があります。

図 6-2-1 部門・分野別 二酸化炭素排出量推移

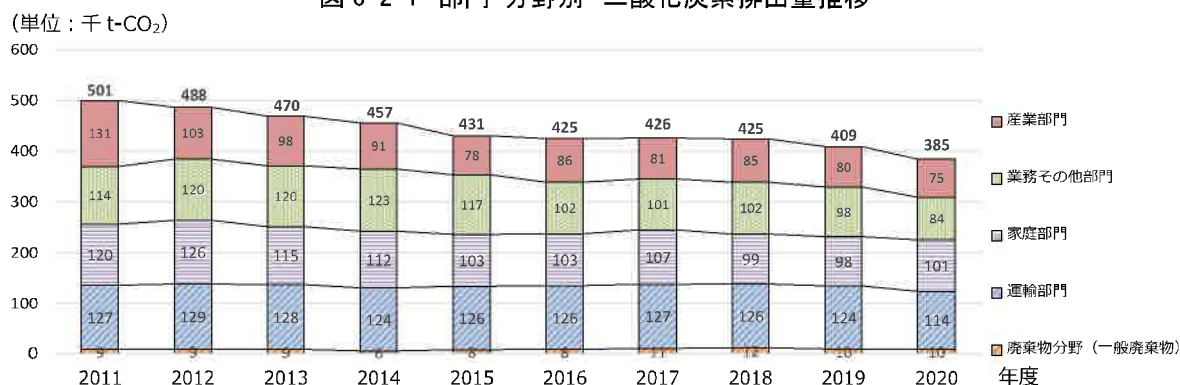


図 6-2-2 部門・分野別 二酸化炭素排出量の構成比(2020 年度)

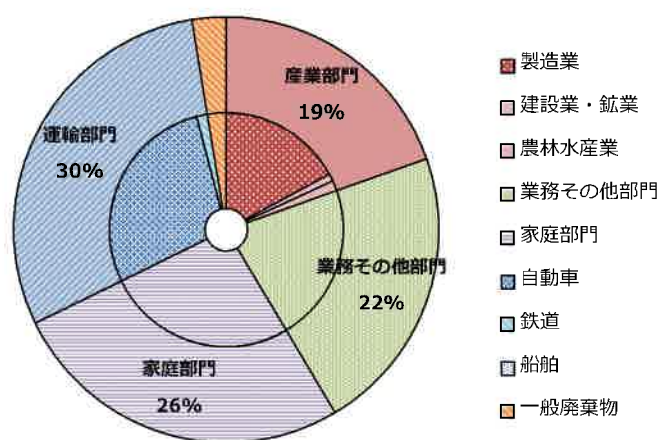
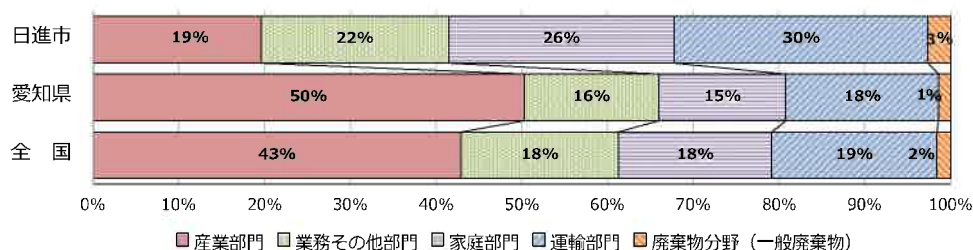


図 6-2-3 全国及び愛知県との部門・分野別構成比の比較(2020 年度)



(5) 二酸化炭素排出量の削減目標

国及び愛知県は、2013年度を基準として、2030年度に温室効果ガス排出量の46%削減を目標とし、2050年度までに総排出量を実質ゼロとする計画を掲げています。

こうした国・愛知県の計画・目標と整合させるため、本市においても、対象とする二酸化炭素排出量について、2030年度に2013年度比46%削減を目標※とします。

また、2030年度以降についても、国の目標である2050年までの総排出量実質ゼロを長期目標とし、さらなる二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進していきます。

なお、部門別の削減目標についても国・愛知県の計画に基づく削減量の目安を踏まえて設定しますが、特に排出割合の大きい運輸部門や家庭部門において大きな削減が必要になります。

※ この目標は、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)」(2021年10月 資源エネルギー庁)に示された2030年度の電力の需給構造等が達成されることを前提としています。

●本市における二酸化炭素排出量削減の目標

	2013 年度 【実績値】	2020 年度 【実績値】	2030 年度 【目標値】	2050 年度 【長期目標】
総排出量	470 千 t-CO ₂	385 千 t-CO ₂	254 千 t-CO ₂	総排出量を 実質ゼロにする
2013 年度比	-	△18.1%	△46.0%	
2020 年度比	-	-	△34.0%	

●2030 年度二酸化炭素排出量削減の部門別目標

(単位：千 t-CO₂)

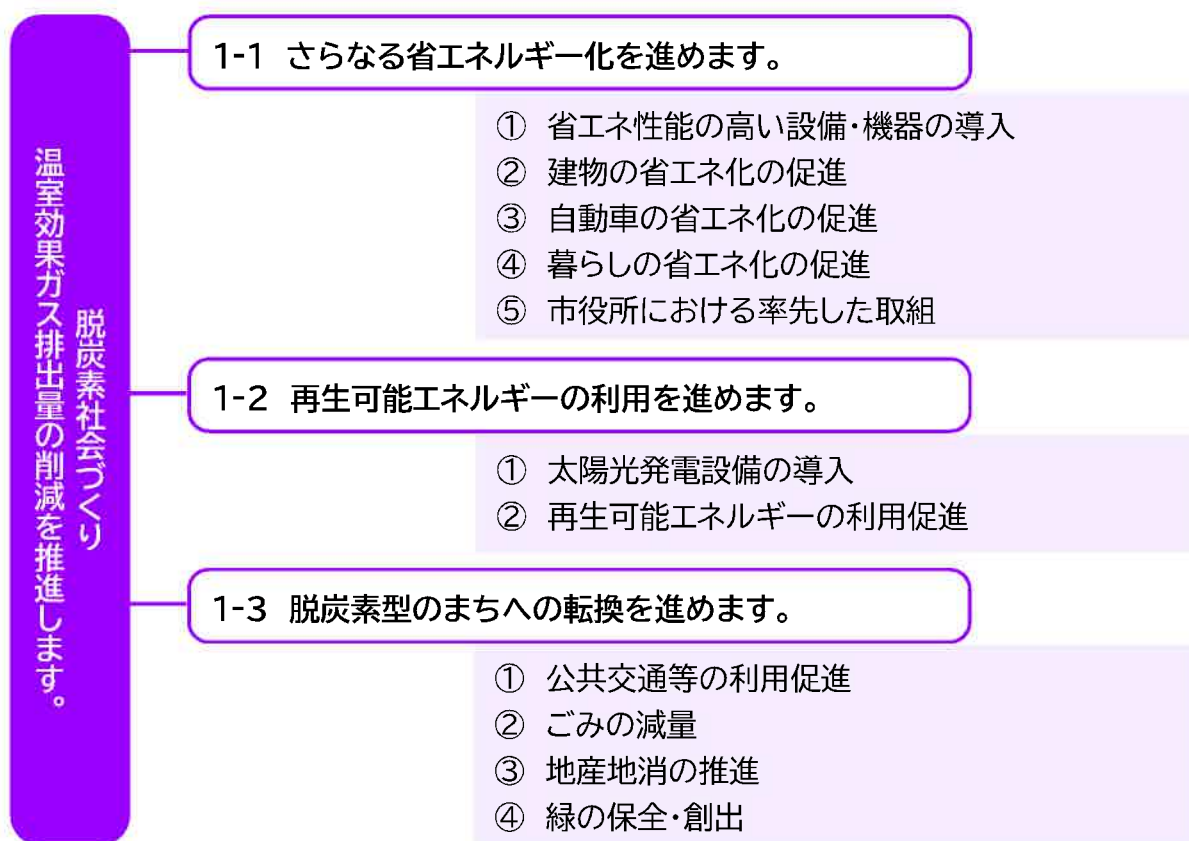
	2013 年度 【実績値】	2020 年度 【実績値】	2030 年度 【目標値】	2013 年度比	2020 年度比
総排出量	470	385	254	△46.0%	△34.0%
産業	98	75	61	△37.9%	△18.8%
業務その他	120	84	56	△53.4%	△33.7%
家庭	115	101	66	△42.1%	△34.3%
運輸	128	114	61	△52.5%	△46.6%
一般廃棄物	9	10	10	13.3%	△1.3%

6-3. 計画の実現に向けた取組

(1) 緩和策の推進

「緩和策」は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減などにより、地球温暖化の進行を抑制する取組です。

第5章の「環境目標1:脱炭素社会づくり」に記載の成果指標・施策・主な取組により緩和策を進め、市民の暮らしや産業活動に起因する二酸化炭素を削減する取組を着実に進めていきます。



(2) 緩和策推進にあたって市民・事業者に期待される主な役割

個人や家庭でできる主な取組例

- 給湯器やエアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備などについては、省エネルギー性能の高いものへ転換します。
- 住宅を新築・改築する際は、省エネ性能の向上に努めます。
- 自動車を買替える際は、環境性能に優れた次世代自動車を導入します。
- エコドライブの実施や徒歩・自転車・公共交通への利用転換に努めます。
- 日常の省エネ行動の取組に対して理解を深め、エコライフを実施します。
- 太陽光発電設備の導入や環境にやさしい電力の選択に努めます。
- プラスチックのリサイクルを徹底し、食品ロスを減らします。
- 地元産や旬の食品を積極的に食生活に取り入れます。

事業者ができる主な取組例

- 生産やサービスを提供する過程で二酸化炭素排出量の多い事項を把握し、排出量削減対策を検討し、施設や設備、機器等の省エネルギー性能の向上を図ります。
- 日常の省エネ行動の取組に対して理解を深め、環境配慮行動を組織に定着させます。
- 環境性能に優れた次世代自動車への利用転換を進めます。
- 太陽光発電設備の導入や環境にやさしい電力の選択に努めます。
- 原料調達から製造、物流、販売、廃棄に至るサプライチェーン全体の二酸化炭素排出量（Scope1・2・3）を意識した二酸化炭素の排出削減対策に取り組みます。
- プラスチックのリサイクルを徹底し、食品ロスを減らすとともに、資源の店頭回収に協力します。
- 施設・敷地の緑化に努め、地域の緑地の創出・保全に協力します。

（３）適応策の推進

「適応策」は、最大限の緩和策でも避けられない地球温暖化による気候変動に対し、事前の備えや新しい気候条件の利用等により、被害を最小化あるいは回避しようとする取組のみならず、気候変動による影響をプラスとして有効に活用する取組も含まれます。

国の気候変動適応計画及び愛知県気候変動適応計画を踏まえながら、関係機関と連携を図り、市民・事業者等の理解を深め、各主体に応じた適応策を進めていきます。

分野	懸念される影響例	適応策
①農業	* 高温や多雨による農作物の品質低下 * 病害虫被害の増加 * 風水害による施設損傷	* 気候変動による農作物への影響に関する情報収集 * 農業関連団体と協力・連携し、日照不足、高温といった気象条件や自然災害に対する管理・技術対策（適応技術導入や品種転換など）、病害虫発生予報などの農業者への周知
②水環境・水資源	* 気候変動による河川水質の変化	* 河川などの水質調査の継続的な実施
③自然生態系	* 気候変動による生態系の分布の変化	* 気候変動に伴う外来種の定着による在来種への影響などの分布の変化を把握するため、市民・市民団体とともに情報収集やモニタリング、外来種の駆除活動を実施
④自然災害	* 集中豪雨等による内水氾濫リスクの増加、浸水時間の長期化の懸念	* ハザードマップの周知や防災情報の提供、避難所や災害時の備蓄品の整備など、災害に強いまちづくり、地域防災力の強化 * 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的改修 * 雨水を貯留し洪水被害を軽減するグリーンインフラとしての機能を発揮できるようにするための農地の保全
⑤健康	* 熱中症搬送者数の増加 * 子どもや高齢者、基礎疾患を持っている人など健康弱者の暑熱による死亡リスクの増加	* イベント・市広報・市ホームページなどで熱中症の注意喚起や熱中症の予防・対処法に関する情報提供 * 暑熱を回避する休憩所などの確保 * 都市公園をはじめとするまちなかの緑の適正な維持・管理による緑陰の確保

(4) 適応策推進にあたって市民・事業者に期待される主な役割

個人や家庭でできる主な取組例

- 生態系・生物多様性に対して関心を持ち、正しい知識と行動を身に付けるとともに、モニタリング調査や外来生物の駆除活動に参加します。
- 雨水貯留タンクを設置し、非常用水等として水資源を確保しておきます。
- 防災意識を持ち、日頃から、ハザードマップや防災対策マップに目を通し、災害時の備蓄品や避難所経路を確認しておくなど、豪雨や洪水などの災害に備えます。
- 熱中症に対する理解を深め、服装の工夫、エアコン・扇風機などの上手な使用などにより熱中症予防に努めます。

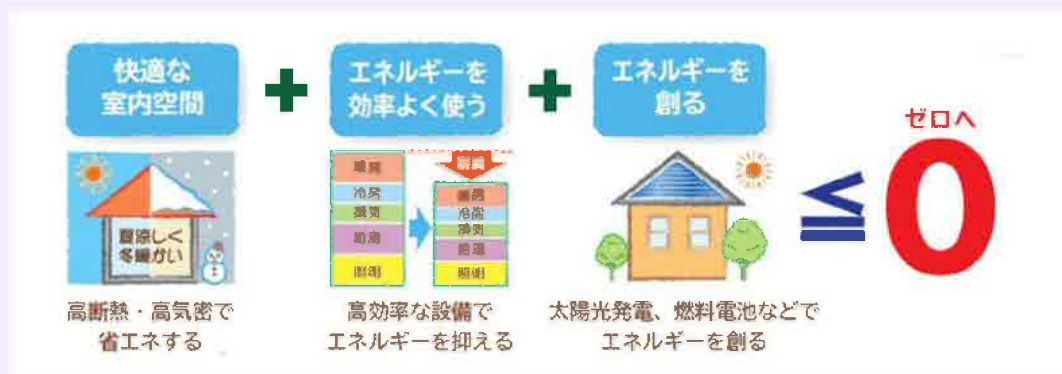
事業者ができる主な取組例

- 農作物などへの影響を回避・軽減する適応技術導入や品種転換などに取り組みます。
- 生態系・生物多様性に対して関心を持ち、正しい知識と行動を身に付けるとともに、モニタリング調査や外来生物の駆除活動に参加します。
- 気候変動の影響についての情報を収集・整理し、従業員への熱中症対策などの適応への取組や適応技術の開発などに取り組みます。
- 平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておくBCP(事業継続計画)を策定するなど、豪雨や洪水などの災害発生に備えます。
- 雨水貯留浸透施設の整備や敷地内における透水性舗装の導入などを進めます。

コラム

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

- 「ZEH(ゼッチ)」とは、「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略で、高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。



- 2050年カーボンニュートラルの目標実現のため、建築物省エネ法が改正され、2025年4月以降に着工する全ての建築物に、原則、省エネ基準適合が義務づけられることとなりました。

出典:「COOL CHOICE」公式ウェブサイト(環境省)

:「建築物省エネ法について」(国土交通省)

第8章 計画の推進

8-1. 計画の周知

本計画に掲げている環境都市像「日進月歩 住環境と自然が調和するまち にっしん」の実現、ひいては、持続可能な地球環境を次の世代に継承していくためには、市民、市民団体、事業者など多様な主体が、本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、目標達成に向けた取組の第一歩として必要不可欠です。

そこで、広報にっしんや市のホームページなどの様々な媒体を活用し、また、ESD事業やにっしんわいわいフェスティバルなど、様々な主体との協働の場を活用して本計画を周知していくものとします。

8-2. 行動する人づくり・地域づくり

多くの市民の環境に対する関心を高め、一人ひとりの環境行動を喚起するため、様々な機会を通じて、環境について学ぶ場や環境行動を実践していくためのきっかけとなる場を提供していく必要があります。

そこで以下のような施策・事業を実施します。

(1) にっしんESD事業の推進

市民一人ひとりが環境貢献の担い手となるように、体験型の講座等を通して、地域や世界の課題を自分のこととして捉えてもらい、持続可能な社会づくりを目指していこうとする“ESD の視点”を取り入れた、市民団体や事業者と連携したESD事業を継続的に実施します。自然観察会といった自然共生社会づくりの分野のみならず、脱炭素社会づくりや循環型社会づくりなど多様な分野にわたる学習機会の提供と多様な市民団体や事業者との連携に努めます。

(2) 学校における環境教育の推進

持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちに対して、学校での学習の時間を活用した環境教育を進めるため、市民団体、事業者、愛知県などと連携した環境学習講座の提供や緑のカーテンづくり事業の開催などの学習機会の提供に努めます。

(3) 一人ひとりの環境行動の推進

市民一人ひとりや事業者の環境行動の輪を広げるため、市民・消費者の省エネ行動やエコ消費の啓発、アダプトプログラムや公園・道路愛護活動への参加促進など、一人でも家族単位でも参加し、環境活動に取り組めるよう情報提供や制度への参加促進に努めます。

(4) マルチパートナーシップの推進

環境問題を解決していくためには、多くの市民の参加や市民団体、事業者等との連携・協働が必要不可欠であることから、多様な主体の連携・協働によって、相互の課題解決や相互の利益獲得、そして、新たな価値創造を目指していくマルチパートナーシップによる環境まちづくりを推進します。

コラム

にっしん ESD 事業の実施団体と活動場所



●本市では、市民団体による自然観察会や自然保全活動が盛んに行われており、毎年 1,000 人以上の市民が参加しています。

●2023 年度の「にっしん ESD 事業」実施団体

- ①東部丘陵を守る連絡会(総合運動公園、岩藤新池)
- ②NPO 法人生物多様性愛護会(五色園湿地等、上納池)
- ③日進岩藤川自然観察会(水晶山緑地、五色園湿地、総合運動公園、岩藤新池)
- ④日進里山リーダー会(北高上緑地、総合運動公園) / ⑤愛知池友の会(愛知池)
- ⑥折戸川にホテルを飛ばそう会(折戸川ホテルの里)
- ⑦にっしん市民環境ネット(さんかく田んぼ) / ⑧梨子ノ木自然観察会(梨子ノ木の小路)
- ⑨NPO 法人日進野菜塾(本郷町地内ファーム)

8-3. 計画の進行管理

(1) 環境基本計画年次報告書の作成と環境まちづくり評価委員会による計画の評価

本計画に掲げる施策・取組を計画的かつ実効性のあるものとして推進するためには、市・市民・事業者等の連携・協働のもとに市の関係各課が部局横断で取り組み、各事業の進捗状況を定期的に確認し、事業の実施状況の点検と実施後の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要です。

このため、「施策・取組の方針・目標や手順等の計画の立案(Plan)」⇒「計画に基づいた施策・取組の実行(Do)」⇒「施策・取組の進捗状況について点検(Check)」⇒「点検結果を踏まえた施策・取組の見直し(Action)」⇒「計画(Plan)」といった一連の流れに沿ったPDCAサイクルによる進行管理を行い、施策・取組の継続的な改善を進めていくものとします。

こうした進行管理は、毎年の取組の定量的評価と定性的評価により行っていくものとし、毎年、環境基本計画年次報告書を作成し、公表します。

また、環境基本計画年次報告書は、第三者的な観点からのチェックを行うため、日進市環境まちづくり評価委員会に定期的に報告するものとします。なお、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(第6章)については、日進市地球温暖化対策地域協議会において、その進捗や成果の点検・評価を行います。

(2) VUCA時代にふさわしい臨機応変な対応

新型コロナウイルスといった感染症の拡大、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害、AI技術の急激な進化など、社会を取り巻く先行きが不透明で複雑性・不確実性が高い昨今のような状況は、“VUCA^{※1}(ブーカ)時代”と呼ばれています。

今まで通りの延長線の発想に終始しては対応できない時代であるVUCA時代には、全てを当初立てた計画どおりに行うのは困難です。現場に近いところで状況を的確に判断し、柔軟に対応していくスピード感とトライ＆エラーの取組が求められており、最初に計画するところから始めるPDCAサイクルによるマネジメントに加えて、観察と状況判断から始めることを重視したOODA(ウーダ)ループ^{※2}の考え方も取り入れることが有効であると考えられます。

第1次計画は、20年間という長期間であったため、当初に位置づけた指標や施策体系に長年縛られてしまい柔軟性に欠けてしまったという側面がありました。これらの反省を踏まえ、本計画では、成果指標や施策・取組について、常に社会情勢等を観察して状況を判断し、成果指標や施策・取組が陳腐化した場合やその時々によりふさわしい施策・取組が考えられる場合には、既存のものにとらわれることなく、臨機応変に対応しながら、計画を推進していくものとします。

※1 VUCA:Volatility(変動性), Uncertainty(不確実性), Complexity(複雑性), Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとったもので、未来の予測が難しくなる状況を意味する造語

※2 OODAループ:「観察する(Observe)」「状況を理解する(Orient)」「決める(Decide)」「動く(Act)」の頭文字をとった言葉。その時々状況に応じて素早く判断し、意思決定していく手法

図 8-3-1 計画の進行管理の概念図(PDCAサイクル)

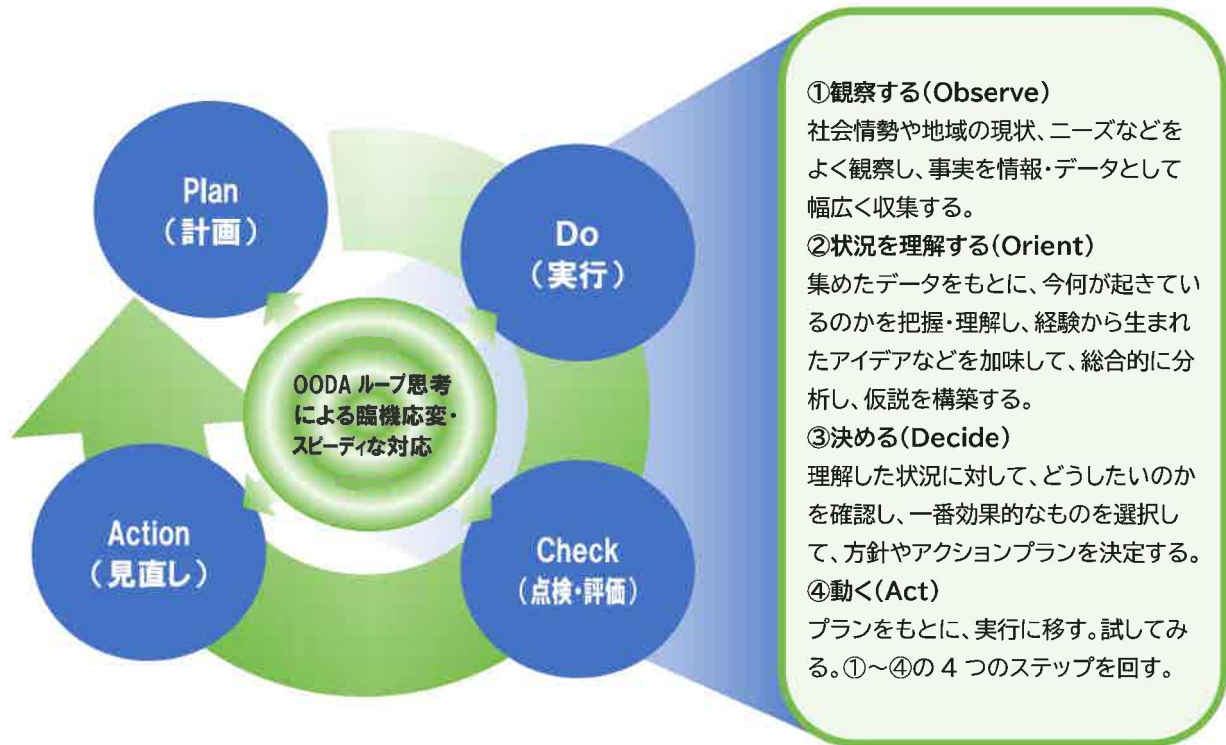
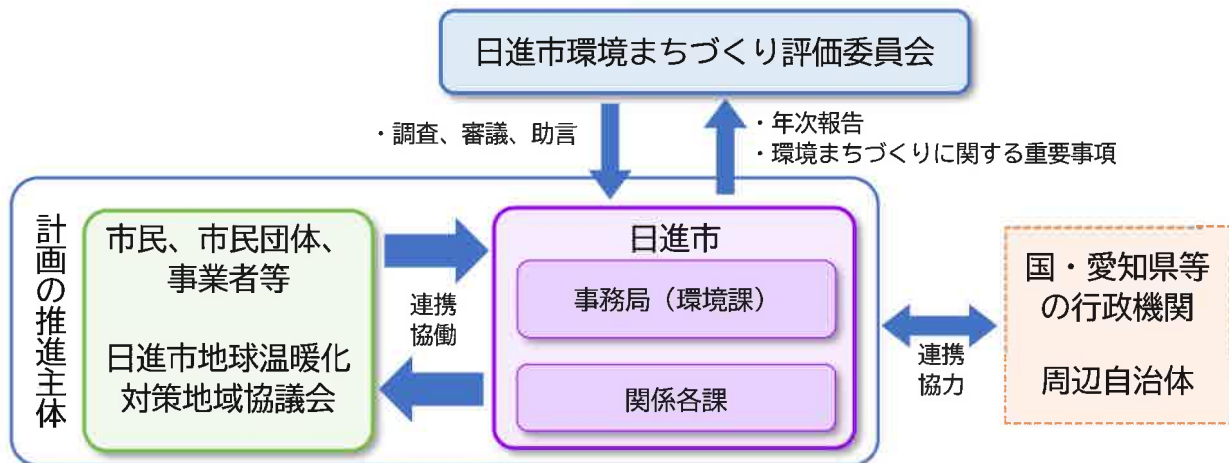


図 8-3-2 計画の推進体制



The background of the page features a stylized landscape. The top half is a light blue sky, and the bottom half is a green hillside. The sky is divided into three horizontal bands of varying shades of blue. The hillside is divided into three horizontal bands of varying shades of green. The text is centered on the green hillside.

第2次日進市環境基本計画

2024年3月

日進市生活安全部環境課

TEL:0561-73-2896

E-mail:kankyo@city.nisshin.lg.jp

<https://www.city.nisshin.lg.jp>